

令和5年度（第2回）富士地区教科用図書採択連絡協議会議事録

- 1 開催日時 令和5年7月7日（金）
午後1時30分から午後5時15分まで
- 2 開催の場所 富士市八代町1番1号
富士市教育プラザ1階 大会議室
- 3 参加者 別紙のとおり
- 4 議長選任 富士地区教科用図書採択連絡協議会規約第7条4項の規定には会議の議長は会長をもって充てるとあり、森田嘉幸富士地区教科用図書採択連絡協議会長が議長席に着き議事に入った。
- 5 議 事
 - (1) 令和6年度教科用図書の採択指導の基本方針等について
事務局は、令和6年度教科用図書の採択指導の基本方針（会議資料3頁から8頁）について、順次説明した。
 - (2) 富士地区教科用図書採択連絡協議会規約の確認
事務局は、富士地区教科用図書採択連絡協議会規約（会議資料9・10頁）について確認した。
 - (3) 本日の協議・採択の流れ
事務局は、富士地区小学校教科用図書採択の流れ、教科用図書の採択に関する規定（同5から9頁）について、順次説明した。
 - (4) 第1号議案「国語・書写」の採択について
議長は、富士地区教科書研究会国語部会の責任者（以下、説明者）に「国語」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書3冊について説明した後、教育出版について、内容の扱いが幅広く、児童が深い思考力を養い、多様な表現方法を身に付けることができるよう内容が充実していること、複数の教材が関連した単元を設定することで、日常生活に生きて働く言葉の力を身に付けられるよう工夫されていることなどを加えて説明した。
議長は、説明に対して質疑を求めたところ、委員Aが現行の教科書との比較について、説明を求めた。説明者は、児童が学びの見通しをもちやすいように紙面構成が工夫されている等、現行の教科書の良さが引き継がれている点を説明した。委員Bから、デジタルコンテンツが適切な量配置されており、ICTを活用しやすいなどの意見が出された。
続いて議長は、「書写」の調査結果について説明を求めた。説明者は別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書3冊について説明した後、教育出版について、筆圧の変化が図の大きさと数字で示されていて特にわかりやすいこと、他教科や普段の生活に生かせる内容が多く、教科横断的に学習できるよう工夫されていることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「国語」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aから、教科書の重さに関する意見や、デジタルコンテンツの適切な量などについて意見があった。

委員Bからは、日常生活や他教科との関連について、国語で言語活動のベースとなる力を育むことから、教科書の内容がそれを意識しているとの意見があった。

議長は、再度「国語」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「国語」は「教育出版」の教科書が採択案として承認された。

続いて議長は、「書写」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aからは、生活で字を書く場面と関連付けて指導し、日頃から字のバランスや見やすさなどを意識できるようにしていくことが大切との意見があった。

議長は、再度「書写」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「書写」は「教育出版」の教科書が採択案として承認された。

(5) 第2号議案「社会・地図」の採択について

議長は、説明者に「社会」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書3冊について説明した後、教育出版について、単元の導入で掲載されているイラストや写真等が大きく掲載されており、問題をつかみやすいことや、「次につなげよう」や「この時間の問い」を設けることで、単元を通して問題解決的な追究がしやすい構成になっていることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して現行の教科書と比較して充実した点などについてさらに説明を求めたところ、説明者は、資料の充実に加え、教科書を生かせば授業が成立するような工夫、配慮が見られることなどを説明した。

議長がその他質疑を求めたところ、委員Bが、デジタルコンテンツの内容について説明を求めた。説明者は、デジタルコンテンツの具体について、低学年が利用できるワークシートや、必要な動画、追加資料、各省庁等のサイトにアクセスできるようになっていることなどを説明した。

続いて議長は、「地図」の調査結果について説明を求めた。説明者は別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の2冊について説明した後、帝国書院について、全体を通して色や文様の使い方を大変工夫しており、土地利用や地形、産業の様子を捉えやすい点や、児童の学習負担の軽減や情報量の抑制を特に配慮していることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して現行の教科書と比較して充実した点などについてさらに説明を求めたところ、説明者は、一人一台タブレット端末との併用を考慮し、利用できるデジタルコンテンツが豊富になった点を説明した。

議長がその他質疑を求めたところ、委員Aがデジタルコンテンツを多用しすぎてしまう心配はないか説明を求めた。説明者は、教科書を目的をもって利用することが大切であり、追究したい児童が自由に使うことができるので、個別最適な学びを充実さ

せることができると説明した。

議長が、再度説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「社会」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Cからは、導入時の子どもの気付きから学習を始めることができる点や、見開きのページが学びやすい構成になっているとの意見があった。また、委員Bからは、デジタルコンテンツに頼りすぎず、教科書の情報を利用し、ポイントを絞りながらバランスよく活用していくことが大切だと意見があった。

議長は、再度「社会」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「社会」は「教育出版」の教科書が採択案として承認された。

続いて議長は、「地図」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Dから、子どもが興味を持ちやすいイラストになっていて、情報量も程よいとの意見があった。

委員Aからは、見た目がやさしく、デジタルコンテンツの内容も分かりやすく明示されていると意見があった。

議長は、再度「地図」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「地図」は「帝国書院」の教科書（地図）が採択案として承認された。

(6) 第3号議案「算数」の採択について

議長は、説明者に「算数」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書6冊について説明した後、学校図書について、数学的な見方・考え方を「モンスターのイラスト」で表しているのが児童が親しみやすいことや、各時間の学習の最後に示されている疑問が、次時につながるように構成が工夫されていることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して現行の教科書と比較して充実した点などについてさらに説明を求めた。説明者は、教科書に示されている9つの考え方に縛られてしまわないように、その他の見方・考え方に留意しながら指導できるよう配慮していると説明があった。また、学んだことを細かく繰り返し学習できるように内容の配列が工夫されていることを説明した。

議長は、再度説明に対して質疑を求めたところ、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「算数」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aから、年間指導計画を作成する際に、教科書の良さを生かすために、教科書の構成を意識する必要があるという意見があった。

委員Bからは、教科書に示されている見方・考え方を起点として、多様な考え方を理解していくような教科書の使い方が大切であると意見があった。

議長は、再度「算数」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「学校図書」の教科書が採択案として承認された。

(7) 第4号議案「理科」の採択について

議長は、説明者に「理科」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書5冊について説明した後、啓林館について、特に単元導入の写真に美しさや壮大さを感じるものが使われており関心をひきやすいこと、導入実験が可能な単元では、実験を取り入れることで見通しをもって学んでいけるよう工夫していること、「With the Earth」など学びを深めるページが豊富で、学習内容を実生活と結びつけられる内容が充実していることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して現行の教科書と比較して充実した点などについてさらに説明を求めた。説明者は、当該教科書会社が作成したデジタルコンテンツが、児童の実態に応じて使い方を考えることができるので活用しやすいことの説明があった。

議長は、他に質疑がないことを確認し、説明者に退席を求め、「理科」の採択について付議し、委員に諮った。

委員Bから、デジタルコンテンツの内容を絞っており、子供たちの学ぶ余地を残してであると意見があった。

委員Aからは、教科書の良さを生かすために、教師の力量をより高める必要があること、個別最適な学びを充実させるために、富士地区が一体的に研究を深めていく必要があることなどの意見があった。

議長は、再度「理科」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「啓林館」の教科書が採択案として承認された。

(8) 第5号議案「生活」の採択について

議長は、説明者に「生活」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書6冊について説明した後、教育出版について、付けたい力や学習のヒントなど見開きページの中で非常に見やすい構成となっていること、入学前での園での様子を想起できるイラストがあり、幼保園小のつながりが意識できるよう工夫されているなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して現行の教科書と比較して充実した点などについてさらに説明を求めた。説明者からは、スタートカリキュラムが大切で、遊びの中で育ってきた子供たちの幼保園小のつながりを大変考慮していること、デジタルコンテンツが以前よりも工夫されていることなどの説明があった。

議長は、再度説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「生活」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Eから、教科書の発展が素晴らしく、今の子供たちは幸せであると意見があった。

委員Cからは、子供たちの関心を高めるようなイラストや写真が充実していて、子供たちの気持ちに寄り添っていると意見があった。

議長は、再度「生活」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「教育出版」の教科書が採択案として承認された。

(9) 第6号議案「音楽」の採択について

議長は、説明者に「音楽」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書2冊について説明した後、教育芸術社について、音楽づくり教材のコンテンツが非常に充実しており、ICTを活用しながら表現を工夫し、思いや意図を膨らめることができることや、題材ごとに振り返りが示され、学びが深まったり、広がったりするよう工夫されていることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して現行の教科書と比較して充実した点などについてさらに説明を求めたところ、説明者はより前回よりも、学習の流れや、デジタルコンテンツを豊富にそろえることで、個別最適な学びを促すような構成となっていることを説明した。

議長は、他に質疑がないことを確認し、説明者に退席を求めた。

議長は、「音楽」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Bから、写真を効果的に掲載し、情景がイメージしやすい構成になっているとの意見があった。

委員Cからは、全教科を指導する小学校の教師のことを考え、専門ではない教師が扱うことを考慮する必要があるとの意見があった。

議長は、再度「音楽」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「教育芸術社」の教科書が採択案として承認された。

(10) 第7号議案「図画工作」の採択について

議長は、説明者に「図画工作」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書2冊について説明した後、日本文教出版について、五感を働かせて造形活動を楽しんでいる姿を写真で掲載するなど、児童の好奇心を引き出す工夫がされていることや、様々な表現方法を選択できるよう用具や技法、作品が多く掲載されていること、児童が主体的に表現方法を工夫できるように配慮されていることなどを加えて説明した。

議長は、説明者に対し、教科書会社を変更する理由について、再度説明を求めた。

説明者からは、日本文教出版は自然の造形や鑑賞材の見せ方、構成が特に工夫されていること、表現と鑑賞の活動をセットにすることで、作品に対する見方や感じ方を深めることができるような工夫がされており、活動の広がりがより期待できることなどの説明があった。

議長が、再度説明に対して質疑を求めたところ、委員Aが、教科書会社が変わることに対する、先生方への負担についてどう考えているか説明を求めた。

説明者は、教材の配列等に教科書会社で大きな差はないため、大きな戸惑いはないと考えていること、学習指導要領を具現化する方法について、先生方の視点が広がることに繋がることなどの説明があった。

質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「図画工作」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aから教科書の良さをどう生かすか、先生方を支援する体制を構築する必要があるとの意見があった。

委員Dから、複数教科を指導する小学校の教師のことを考え、専門ではない教師が扱うことを考慮する必要があるとの意見があった。

議長は、再度「図画工作」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「日本文教出版」の教科書が採択案として承認された。

(11) 第8号議案「家庭」の採択について

議長は、説明者に「家庭」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書2冊について説明した後、開隆堂について、イラストや写真を見ることで、児童が見通しをもって学べるようになっていたり、全教科とのつながりが載っていることから、家庭科が生活の基盤となることが分かりやすいこと、突出して基礎・基本を丁寧に抑えることのできる内容になっていることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して現行の教科書と比較して充実した点などについてさらに説明を求めたところ、デジタルコンテンツに改良が見られ、動画の速度が調整できるなど現行版よりも個別最適な学びができるよう工夫されている点の説明があった。

議長は、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「家庭」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aから、基礎基本を丁寧にやさしくおさえるとともに、ゴールを示しているのが、非常に分かりやすい教科書となっているとの意見があった。

議長は、再度「家庭」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「開隆堂」の教科書が採択案として承認された。

(12) 第9号議案「保健」の採択について

議長は、説明者に「保健」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書5冊について説明した後、学研について、実技・実習などによる学習内容を実践的に理解するための工夫や、今日的な課題を取り上げることにより、日常生活へ生かすことができるところが優れていること、「かがくの目」や「ほけんのはこ」のコーナーを設けることで、科学的・実践的に学びを広げたり深めたりできる構成になっていることなどを加えて説明した。

議長は、説明者に対し、教科書会社を変更する理由、変更に伴う教職員の負担についてどう考えているか、再度説明を求めた。

説明者は、教科書会社を変更する理由について、学研はデジタルコンテンツの充実が特によかったこと、デジタルとリアルという視点で、学研の教科書には書き込む欄があり、書き込みやすい紙を使用していることが理由である旨の説明があった。

教師の負担については、単元の配列は教科書会社によって大きな差はなく、負担感は少ないとの説明があった。また、書くことを負担とする子供たちや書かせることの

教師の負担が大きくなることが考えられるが、指導案等を示し、負担軽減を図るといった今後の対応で克服できるとの説明があった。

議長は、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「保健」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aから、子供や教師の負担を軽減する支援等の具体を示すこと、教科書の良さを生かすことができるように教師の研修を充実させることが大切との意見があった。

議長は、再度「保健」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「学研」の教科書が採択案として承認された。

(13) 第10号議案「外国語」の採択について

議長は、説明者に「外国語」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書6冊について説明した後、光村について、単元の初めに「Goal」と学習の流れ「Hop→Step→Jump」が示されていて、その単元で何を学習するかが大変明確になっていること、「聞く」「話す」活動を特に重視した内容になっていることなどを加えて説明した。

議長は、説明者に対し、教科書会社を変更する理由、変更に伴う教職員の負担についてどう考えているか、再度説明を求めた。

説明者は、光村は、巻末のシートに単元ごとの簡単な学びが記録でき、1年間の学習を振り返ったり、学びの蓄積を実感したりすることに大変役立つので、振り返り活動の充実がこれまでより期待できることを説明した。また、教材の配列に大きな差はないので、指導における教師の負担やとまどいは少ないと考えている旨を説明した。

議長は、説明に対して質疑を求めたところ、委員Dが、小学校と中学校で使用する教科書が違う場合の小中の接続について説明を求めた。

説明者は、静岡県内の5つの地区で小中学校の教科書会社が異なる状況があることを伝え、それらの地区はどのように接続しているかを調査研究し、富士地区の教員に示していくことが大切である旨を説明した。

委員Bは「書くこと」が負担となり、児童が苦手意識をもちやすくなっていることについて、新しい教科書はどのように配慮されているか説明を求めた。

説明者は、光村は「聞くこと」「話すこと」の活動を重視しており、「書くこと」の内容については学習指導要領で求めているものに近い教科書であることを伝え、子供の発達段階に適した内容で「書くこと」に対する負担が減ることを説明した。

委員Cは、教科書会社が変わったことで、発音に対する指導への影響があるか説明を求めた。

説明者は、光村は「聞くこと」「話すこと」の活動を重視しており、発音に対する指導がより充実すると説明した。

議長は、再度説明に対して質疑を求めたところ、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「外国語」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Dから、リスニングやスピーキングに力を入れているので、現行よりも学習指導要領の趣旨に合っていると意見があった。

委員Eからは、教科書を見ていて楽しいとの意見があった。

委員からは教科書との出会いが楽しいということが子供にとって大変重要なことであるとの意見が共有された。

議長は、再度「外国語」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「光村」の教科書が採択案として承認された。

(14) 第11号議案「道徳」の採択について

議長は、説明者に「道徳」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書6冊について説明した後、東書について、特に子供の心に響く教材が多くあり、子供たちが道徳的価値について深く考えることができること、全教材にデジタルコンテンツがあり、紙芝居を見たり聞いたりすることができるので、支援を要する子どもや外国人児童など配慮の必要な児童の読解への配慮が充実していることなどを加えて説明した。

議長は、説明者に対し、教科書会社を変更する理由、変更に伴う教職員の負担についてどう考えているか、再度説明を求めた。

説明者は、いじめなどの現代的な課題についてどの教科書会社も扱っているが、特に東書の教材は、身近な人物だけでなく、身近な生活場面を扱っていて、地域や家庭とのつながりが期待できる教材であることを説明した。また、デジタルコンテンツが豊富で、配慮が必要な児童への支援や、より価値を追求したい個への支援を充実させることが可能であるとの説明があった。

教師の負担については、4観点で何を学ぶかが大変見やすくなっていること、1時間で学習する流れが分かりやすく示されていること、教材の分量が適切であることなどから、負担感が大きくなるわけではないとの説明があった。

議長は、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「道徳」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Cからは、情報モラルなど、今の子供たちに伝えたい内容が載っている、ぜひとも伝えたいと思える内容であるとの意見があった。委員Aから、スマホの使い方等について小学校でしっかり扱うことで、保護者も安心するのではないかととの意見があった。

委員Bからは、どこの会社もそうだが、見やすくなるよう紙面が工夫されているとの意見があった。

議長は、再度「道徳」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「東書」の教科書が採択案として承認された。

(15) 採択案作成

事務局が、令和6年度から9年度使用の小学校用教科用図書の採択案を読み上げ、議長がその採択案について付議したところ、全員一致で承認された。

承認を確認し、議長は、この案をもって富士市、富士宮市教育委員会へ建議することを確認した。

5 事務局から

(1) 教科用図書採択日程の確認について

事務局は、教科用図書採択日程について、会議資料 11 頁から順次説明した。

(2) 採択結果の公開の確認について

事務局は、県の公開日の確認と、開示請求の対象となるものについて説明した。

上記のとおり、令和 5 年度富士地区教科用図書採択連絡協議会議事の経過及びその結果を明確にするために議事録を作成し、議長及び出席者 6 人が記名押印する。

令和 5 年 7 月 7 日

議 長

署 名 人

同

同

同

同

